

平成28年度自殺総合対策東京会議

平成29年2月9日

【中山課長】 それでは、定刻となりましたので、ちょっと遅れている委員の方もいらっしゃると思いますが、ただいまから平成28年度自殺総合対策東京会議を開会させていただきます。

本日は、お集まりいただきました委員の皆様方には、御多忙の中、また、お天気が、外を見ていただけると雪が舞う中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます、東京都福祉保健局保健政策部事業調整担当課長の中山でございます。議事に入りますまで、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。座ったままで失礼いたしました。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、こういう形でファイルに入っているものですが、次第がございまして、その後、資料1から資料6ということで添付させていただいております。また、各委員の方からの提供資料といたしまして、青い付箋がついております。1、2、3という形でつけさせていただいております。そのほか、名簿と座席表。あと、ちょっと厚めのホッチキスどめになりますけれども、東京における自殺総合対策の基本的な取組方針を配布してございます。この取組方針に関しましては、会議終了後、そのまま机のほうに置いてお帰りいただければと思います。資料のほう、不足してありましたら、事務局が参りますので、ちょっとお手を挙げるなりしていただければと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

なお、本会議は、お手元の資料1、「自殺総合対策東京会議設置要綱」第9条によりまして公開となっております。そのため、議事内容は会議録として、後日公開させていただきます。

また、本日、カメラ撮影が入ってございますけれども、カメラ撮影は、議事に入る前までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の「自殺総合対策東京会議委員名簿」を御覧ください。時間の都合もございまして、事務局より委員の方々のお名前のみ御紹介させていただきます。

まずは、座長を務めていただきます大野裕委員でございます。

【大野委員】 よろしくよろしくお願いいたします。

【中山課長】 鎌田靖委員でございます。

繁田雅弘委員でございます。

高塚雄介委員でございます。

猪口正孝委員は、御欠席でございます。

一瀬信介委員でございます。

平川淳一委員は御欠席ですけれども、代理に塚本一様がいらっしゃいますが、ちょっと遅れていらっしゃいます。また、神山昭男委員も少々遅れてございます。

次に、横山宏委員でございます。

鷲頭和江委員でございます。

湊元良明委員でございます。

一ノ瀬俊郎委員は御欠席で、佐々木千絵様に本日御出席いただいております。

室谷正裕委員でございます。

杉浦賢次委員でございます。

【杉浦委員】 杉浦でございます。

【中山課長】 亀井時子委員でございます。

村上美和子委員でございます。

前島正明委員でございます。

須藤勉委員でございます。

【須藤委員】 須藤でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【中山課長】 齋藤友紀雄委員でございます。

【齋藤委員】 齋藤でございます。

【中山課長】 清水康之委員は本日御欠席で、代理で根岸親様に御出席いただいております。

【清水委員代理（根岸副代表）】 よろしくお願ひします。

【中山課長】 杉本脩子委員でございます。

岩瀬信也委員でございます。

【岩瀬委員】 よろしくお願ひいたします。

【中山課長】 濱野健委員は御欠席で、西田みちよ様に御出席いただいております。

【濱野委員代理（西田所長）】 西田でございます。よろしくお願ひいたします。

【中山課長】 井澤邦夫委員でございます。

【井澤委員】 井澤でございます。

【中山課長】 橋本聖二委員は御欠席でございます。

笹井敬子委員でございます。

委員の御紹介は、以上でございます。

幹事につきましては、「自殺総合対策東京会議幹事名簿」をもちまして御紹介にかえさせていただきますが、一部変更がございます。警視庁の露木様にかわりまして、本日は川口様に御出席いただいております。

また、事務局につきましては、福祉保健局保健政策部が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ここで、開会に当たりまして、福祉保健局保健政策部長の上田より御挨拶申し上げます。

【上田部長】 東京都福祉保健局保健政策部長の上田でございます。本日は、御多忙中にもかかわらず、また、こちらから雪が横殴りでございますけれども、御出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から東京都の自殺対策、予防対策につきまして御協力いただきまして、ありがとうございます。会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先般、厚生労働省は、警察庁の統計に基づきます自殺者の数が、2万1,764人と、22年ぶりに2万2,000人を下回るという状況を発表いたしました。これは前年よりも2,261人減少してございまして、減少率も9.4%と、過去最高となるものでございました。厚生労働省は、今回の減少の要因につきまして、地域ごとの取組が功を奏したのではないかと分析をしているところでございます。

また、東京都におきましても、自殺者の数は全国と同様に減少傾向にございまして、これ自体は喜ばしいことではございますけれども、いまだ毎年2,000人ぐらいの方が自殺をされているという厳しい現実がございます。

これまで東京都では、東京における自殺総合対策の基本的な取組方針をもとに、事前の予防、危機対応、事後対応の各段階に応じまして、東京の現状や地域ごとの特性を踏まえた対策を進めるとともに、今回、自殺総合対策東京会議を設置いたしまして、様々な文化の関係機関や団体の皆様と連携しながら、自殺対策に取り組んでまいりました。

東京都といたしましても、昨年4月に施行されました改正自殺対策基本法に新たに書き込まれました目的規定、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指しまして、引き続き皆様方の御協力を得ながら、総合的な自殺対策を一層推進してまいりたいと考え

てございます。

今後とも変わらぬ御協力をお願いして、御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【中山課長】 ありがとうございます。この後、会議の中で御発言がある場合には、事務局がマイクをお持ちいたしますので、お手数ですがけれども、御発言の際には挙手をお願いいたします。マイクをお持ちいたします。

それでは、カメラ撮りはこちらまでとなりますので、退室をお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、大野座長をお願いいたしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【大野座長】 はい。大野でございます。それでは、これから議事に入りたいと思います。

本日の会議が実りのあるものになりますように、皆様から忌憚のない御意見や御提案を頂戴したいと思います。また、多くの委員の皆様からできる限り御発言いただきたいと思いますので、議事の進行に御協力をお願いいたします。

まず初めに、議事（１）になります。「東京の自殺の現状について」、事務局から説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは資料２。ページ数で言いますと、下のほうに書いてあります３ページからになります。御覧ください。東京都の自殺の現状について御説明させていただきます。

資料２の３ページになりますけれども、東京と全国の自殺者数の推移になってございます。グラフのほうを見ていただければおわかりになると思いますけれども、全国、東京ともに、平成２３年度以降、減少傾向にございます。

先ほど保健政策部長より御挨拶もありましたけれども、先日、警察庁が発表いたしました自殺統計でも、平成２８年の速報値においても減少ということが発表されたところでございます。

自殺には、様々な原因や背景が複合的に絡み合っていると言われてございます。ですので、この一つの取組が効果がすごくあったとかというような端的なことはなかなか申し上げるのは難しいかもしれませんが、自殺対策基本法が制定されて、ちょうど１０年が経ちます。この法律制定から１０年が経過したことにより、各自治体や民間団体等におけます取組が定着してきたことも減少の一つの要因ではないかと考えております。

次に、4ページです。裏のほうを御覧ください。4ページは、上段のほうですが、自殺死亡率になります。下の折れ線が東京になります。東京は、17.4、全国が18.5と、全国に比べて東京は少々低くなってございます。

机上に配布させていただきました取組方針をちょっと見ていただければと思うんですけども、取組方針の7ページになります。この取組方針では、数値目標といたしまして、東京都では平成17年の自殺死亡率21.7から20%減少させるということを数値目標としてきました。21.7から20%減ですので、平成28年までで17.4以下というのを数値目標とさせていただいてきましたが、先ほども申し上げたとおり、平成27年の自殺死亡率が17.4ということで、ほぼこの取組方針で掲げさせていた数値目標に到達したかなというところがございます。ただ、先ほども保健政策部長からもお話がありましたが、減少といいましても、まだまだ2,000人強の自殺者が年間いるということで、今後も対策は重点的にやっていくことが必要かと思っております。

4ページの下表ですが、こちらは自殺未遂歴の有無の割合になってございます。自殺未遂歴のあり又はなしについては、男性・女性ですごく違いが出ておりまして、女性のほうが3割ということで、女性のほうが多くなってございます。これは、東京だけでなく、全国的にも同様の傾向になってございます。

次のページの5ページになりますけれども、自殺者の年齢構成比率と年代別の死因トップ5を掲載させていただいております。東京都の特徴といたしましては、これは例年大きくは変わっていないんですけども、全国と比較いたしまして、若年層と言われる40歳以下でございますが、その割合が全国に比べて高いということが東京都の特徴でございます。その結果をあらわしているとおりに、年代別の死因についても、10代、20代、30代においては自殺がトップというような状況になってございます。

駆け足で申し訳ありませんけれども、次に6ページのほうを御覧ください。こちらは、学生・生徒等の自殺者数の推移でございます。上段が全国、下の表が東京都になりますけれども、グラフを見ていただいてもわかるとおりに、全国が減少傾向にあるのに対しまして、東京都は減少傾向とまではなかなか言えず、ちょっと増減を繰り返しているような状況というところがわかっていただけるかと思えます。

駆け足でしたが、私からの説明は以上となります。

【大野座長】 ありがとうございます。東京における自殺の現状について説明をしていただきました。議事の進行の都合もありますので、質疑応答は、後ほどの東京都における取

組の中であわせてお願いできればと思います。

引き続きまして、議事の(2)になります。「自殺対策の取組に係る委員からの報告」に入ります。

本日は、委員の皆様方から御提供いただきました資料が配付されております。各委員の皆様にご説明をさせていただきますが、御質問等は3名の委員の御説明が終わった後にまとめて伺いたいと思います。

まず、一瀬委員、提供資料の御説明をお願いいたします。

【一瀬委員】 はい。東京都薬剤師会の一瀬でございます。

東京都薬剤師会では、資料の1番ですが、厚生労働省のほうから、日本薬剤師会を通じまして、毎年、「自殺予防週間」への協力ということで、ポスターをいただいております。これを各薬局、4,800近くの東京都の薬剤師会の会員の薬局に配らせていただき、掲示をしていただくということを行っております。薬剤師会は、今現在、薬を売ったりするだけではなくて、色々な相談に乗りましょうというような方針で、健康サポート薬局ということなのですが、それを目指してやっているんですけども、その中でも、こういう相談を受けた場合に、ここのポスターにあります「こころの健康相談統一ダイヤル」とか、「よりせいホットライン」とかを御紹介して、自殺のゲートキーパーになれるようにということで協力させていただいております。

以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。続きまして、齋藤委員、御説明をお願いいたします。

【齋藤委員】 私は、「いのちの電話」に関わっておりまして、都内には4つのいのちの電話がございます。東京いのちの電話、それから東京多摩いのちの電話、東京英語いのちの電話、24時間体制でしておりますのは、東京いのちの電話だけでございます。

一番特色がありますのは、東京英語いのちの電話でございまして、東京のいのちの電話とほぼ同時期、もう40年前になりますけれども、設置をいたしまして、在日外国人、東京に住んでいる者だけではなくて、全国的に英語のいのちの電話を利用している。利用者も十数カ国に及んでおりまして、やはり国際都市ならではの英語いのちの電話のそういう特色が多くの人たちに利用されております。

ただ、最近では、日本人が多いんですね。それは、海外から帰国したハーフといましょ

うか、帰国子女たちが日本の社会の中に適応できないというか、そういう文化不適應という課題を抱えて相談をしてくる。これが大きな特徴でございます。

それから、もう一つ大きな特色は、最近、インターネットによる相談が始まりまして、東京は、どちらかという遅かったんですけども、今、全国に広がっておりまして、ドイツや英国ではかなり早くから始まっておりまして、結果は、若者が圧倒的な比率を占めた。日本でもそうなんです。これは御注目をいただきたいと思います。

それから最後に、実は私が今代表を務めております青少年健康センター、30年前からひきこもりの若者たちの自立支援をしておりますが、世田谷や台東区の事業の委託を受け、150名ほどのひきこもりの若者たちがおりますが、実はひきこもりの若者たちの自殺傾向というのは、どちらかという低いんですね。けれども、青少年健康センターですから、若者の自殺は減ってないという、こういう実態を踏まえて、5年前から「クリニック絆」という若者を対象の電話相談を始めました。これは、クリニックという名称をつけたんですが、ボランティア相談員だけではなくて、毎週土曜日には必ず、大体筑波の教授が30年前に始めたといういきさつもありまして、筑波のドクターたちが土曜日に詰めております。そういうわけで、専門性のある相談ということで、「クリニック絆」と名づけております。これからは利用者が増えてくるだろうという期待をしております。

一言御報告申し上げました。ありがとうございました。

【大野座長】 ありがとうございました。続きまして、杉本委員お願いいたします。

【杉本委員】 杉本です。先ほどから年間の自殺者が大変減少傾向というお話がたくさんありましたけれども、でも、残された人たちの数というのは、毎年毎年累積で増えているわけですね。1人の方が亡くなると、周囲の数人の方たちが大きな影響を受けると言われておりますので、そういう意味で自殺は防ぐことだけではなくて、やはり残された人たちへの支援も大きな大事な視点ではないかということもいつも思っております。

お配りしました何枚かのチラシですけども、見ていただきますと、この10年で非常に充実してきたと思います。特にやはり首都圏はたくさんの活動があって、そういう意味では全国的にも本当に先駆的に先を進んでいるのではないかというふうに思っております。安定して継続していくことが大切かなと思います。心が大きく揺れた方たちがおみえになりますので、色々なことがあります。困難なこともたくさんあるんですけども、スタッフも勉強しながら、研修をしながら、そして横の連携を深めながら続けていくことかなと思っております。

成人対象の支援活動というのはかなり増えてきました。御覧いただいているとおりで、たくさんの集いが開かれておりますし、電話相談もございます。2枚目で見ていただきたいのは、「大切な人を亡くした子どもとその家族（保護者）のつどい」ということで、東京では、中央区の聖路加国際病院の御協力をいただいて、毎月開いておりますが、なかなか子供たちを対象とした活動というのは全国的にも非常にまだまだ少ない状況です。多くの子供たちは、家族の自殺——主に親ですけれども、自殺の事実を知らされていないという厳しい現実がありますので、このタイトルも、「大切な人を亡くした子ども」というだけにしております。ここで、大切な人を自殺で亡くした子供とすると、それだけで参加することが非常にハードルが高くなってしまうという現実があります。東京都との共催という形でずっとさせていただいております。

その次ですけれども、「ともに歩む会」という多摩市で開かれている「わかち合いの会」ですけれども、これは自死遺族のつどいがありますけれども、もう一つ、様々な死別のわかち合いというのも最近開くようになりました。これは、自死遺族の方たちが始めました。支援が必要な、サポートの場が必要な方は自死遺族だけではないのではないかとということ、自死遺族当事者の方たちが言われるようになって、そして新たにグループを立ち上げた。これもここ1、2年の新しい動きではないかなと思います。

最後に、「死別の悲しみと共に生きる 認知行動療法を使ったアプローチ」ということで、座長の大野先生にも大変たくさんのお話を教えていただいておりますけれども、電話相談とか「わかち合いの会」とか、語り合う、聞いてもらう、寄り添ってもらおうというだけではなくて、もう一歩積極的に、これからどんなふう生きていこうか、今の自分が直面していることに向き合ってみて、自分自身の思考の傾向とか、色々なことに気づいていながら、亡くなった人がいない人生をどうやって豊かに歩んでいこうかということに積極的に取り組んでいこうアプローチです。新しい試みで、少しずつ参加してくださる方が増えておりますので、もっともっと広めていきたい、普及に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。ありがとうございます。

【大野座長】 ありがとうございます。それでは、3人の委員の方々が御説明いただきましたけれども、この御報告に関しまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。それぞれに大切な取組をさせていただいていると思います。

それでは、続きまして、議事の（３）に移りたいと思います。「東京都における取組について」、事務局から御説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは、資料３になります。ページは７ページを御覧ください。

資料３の７ページでございますけれども、都における主な自殺関連施策を一覧にしてございます。一次予防から三次予防という形で分類させていただきまして、事業名、右に所管局等を明記してございます。今回、下線が引いてあるところが３カ所ございますけれども、そちらが平成２８年度の新規事業となります。左のほう、若年層向けホームページと児童生徒の自殺防止サポート活動については、後ほど資料４の若年層関係のほうでまとめて説明させていただきます。

また、全公立学校長を対象とした自殺予防教育連絡会については、後ほど所管の教育庁のほうから御説明いたします。

では、福祉保健局の取組ということでちょっと御紹介させていただきたいんですけども、８ページを御覧ください。８ページのほうは、平成２８年度の実施状況をまとめたものになります。福祉保健局では、自殺対策の基盤整備といたしまして、この今開催してございます東京会議、また若年層対策分科会、ハイリスク者等対策分科会を１月と１２月に開催してございます。その他、主な事業については、資料４と資料５でまた御説明させていただきますが、ちょっと裏の９ページのほうを御覧ください。

こちらで御紹介させていただきたいのは、資料の右下になります地域自殺対策強化事業でございますけれども、この事業は、国からの交付金を活用いたしまして、区市町村や民間団体の活動を支援しているものでございます。平成２８年度は、そちらにも記載してございますが、申請団体数、区市町村５０、民間団体１１団体というところに補助しているところでございます。その中で、新規事業をちょっとだけ御紹介させていただきます。

一つ目は、若年層対策の一環といたしましてやっております、「いじめ・自殺防止」に関する作文、標語、ポスター、ゆるキャラのコンテストを実施したものになります。こちらは、ＮＰＯ法人が実施しておりますものでございますが、２、０００通以上の応募があったそうです。

入賞作品は、ポスターの、入り口のところにちょっと、今ちょうどつけてありますけれども、１０ページのほうにも小さくして掲載させていただいております。１０ページの上のほうになります。パンダがほっぺをつねられちゃっているとか、あと標語を３つ、「助けてって相談するのも勇気だよ」といったような標語が入賞したと聞いてございます。

団体のほうでは、このポスターと標語を都内の各学校に配布して、ポスター等を学校に貼付していただくことで、子供自身がいじめなどに気づき、大事に至る前に解決することを目指して、今回学校のほうに配布したということでございます。

二つ目は、今度はハイリスクの関係の事業でございます。こちらについては、地元市、青梅市になりますけれども、青梅市と地元の警察が協力して、市内の駅や橋梁に看板を、約20カ所ですが設置するというものになります。看板のイメージでございますけれども、10ページになります。10ページの下のほうになります、「気づいていのちの大切さ」というような標語のほか、下のほうに、これは東京都の自殺相談ダイヤルでございますけれども、自殺の相談ダイヤルの電話番号を入れるなどして工夫をされていると聞いてございます。

ハイリスク地対策として採択される場合には、一般の方が立ち入られる公共の場所であることや、一定期間、自殺者数が複数いるというようなことが要件とされてございます。今回この青梅市で実施したものについては、そういう要件をクリアいたしまして採択されたものになってございます。

私からの説明は以上になります。

【大野座長】 ありがとうございます。

続きまして、東京都公立学校における自殺防止対策について、教育庁より御説明いただきます。お願いいたします。

【冠木課長】 よろしくお願いたします。教育庁指導部の冠木と申します。

11ページの資料3-2を御覧いただきたいと思っております。今年度、どのような取組をしてきたかについてまとめた表が1番の表になってございますので、その辺から説明をさせていただければと思っております。

特に4月の年度初め、あるいは9月の夏休み明け、1月の冬休み明けなどに子供たちの悩みや不安、そういったものを抱える時期でもございます。そこで、「悩んでいることや心配なことがあったら、どんな小さなことでも、学校の先生やスクールカウンセラーなど、誰にでもよいので相談をしてくださいと。学校は、必ず皆さんの力になります」というような、児童・生徒にいつでも相談に乗るよというメッセージを伝えるとともに、少しでも気になるお子さんがいらした場合に、適切に対応するよう、その時期に合わせまして、4月4日、7月12日、8月30日、12月20日、4回通知を出ささせていただきます、学校の相談体制の整備と具体的な取組が確実に実行されるようお願いしているところでござ

います。こういった通知を受けまして、各学校でそれぞれの相談体制の確立と実際の声かけが行われているということでございます。

また、通知だけではなく、校長会であったり教育委員会関係者であったり、スクールカウンセラーの連絡会、あるいは生活指導を担当する先生方の連絡会などにおいて、直接自殺防止対策や学校の組織的な取組について徹底を図ってきたところでございます。

さらに、その資料の真ん中のところに、ちょうど太枠になってございますが、今年度新たに全ての公立学校の校長先生方を対象に、6月9日と14日、8月1日と18日と、4回に分けて、自殺防止教育連絡会を開催させていただいたところでございます。この連絡会では、自殺総合対策推進センターの本橋センター長においでいただきまして、心配な子供への対応や、全ての子供を対象としたSOSの出し方の教育などを学ばせていただいたところでございます。また、先進的に取り組んでいただいている足立区の取組についても御紹介をいただいたところでございます。

最後になりますが、平成29年度以降の予定でございますが、一番下のところに書かせていただきましたが、不安や悩みを抱える児童・生徒を早期に把握して、適切に支援ができるよう体制を強化していくとともに、児童・生徒が困難な事態や強い心理的負担を受けた場合に、SOSを出せるように対処の方法の指導なども進めてまいりたいと思っております。

なお、裏面は通知の例でございますので、御参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。

【大野座長】 ありがとうございます。様々な取組をしていただいておりますけれども、それでは、これに対して、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。それでは、次に資料4になります。平成28年度若年層関連事業について、事務局から御説明いただきます。

【中山課長】 資料4のほうに入る前に、遅れておりました委員が到着しておりますので、すみません、御紹介させていただきます。

平川淳一委員は御欠席ですので、代理に塚本一様が御到着しております。よろしく願いいたします。

【平川委員代理（塚本副会長）】 すみません、遅れまして、どうもすみませんでした。よろしく願いいたします。

【中山課長】 それでは、続きまして資料4のほうに入らせていただきます。資料4の

ページですが、14ページを御覧ください。

東京都では、毎年9月と3月を自殺対策強化月間と位置づけまして、自殺防止の取組について集中的に展開してございます。その一環といたしまして、「こころといのちの講演会」を開催いたしております。14ページのほうは、平成28年3月と9月に実施しました若者向け自殺予防講演会の実施状況でございます。講演会では、今日、委員の代理として御出席いただいております根岸様にも御協力いただいておりますが、講演会では若者の自殺実態など、自殺防止対策に取り組む団体等から御講義いただいております。

また、大学生参加によるワークショップを開催しておりますが、大学生には当日のワークショップだけではなく、かなり半年ぐらい前からですか、企画段階から学生の方に参加いただきまして、講演会のチラシのアイデアですとか、ワークショップの際に、どんな事例——取り扱う事例ですね。どんなものを取り扱ったほうがいいのかというようなことを学生から意見をいただきまして、そのような学生からの意見を踏まえまして実施しているところでございます。

そちら、14ページのほうにも記載してございます、参加いただいた方からのアンケートでございますが、若い人の視点で共感できたですとか、様々な方々の話が聞けてよかったなどの御意見をいただいております。また、今、学生のほうに企画段階から参加していただいたと申し上げましたけれども、平成28年9月には大正大学の坂本ゼミの学生さんに御協力いただきましたけれども、大正大学の坂本ゼミでは、今回のワークショップを通しまして、若者の自殺予防に関する研究といったような取りまとめをしております。その中で、身近な人たちが取り組めるものということと、社会的に取り組んでいくべきではないかというような、それぞれそういう形で提案がなされているところでございます。学生の率直な意見が聞けて、大変よかったと思います。

15ページ、次のページには、来月3月に実施する講演会のチラシをつけさせていただいております。その次の16ページになりますが、16ページは、この9月に行いましたキャンペーンの期間中に、普及啓発として取り組ませていただいたものを掲載してございます。この都庁舎の1階の中央のところにアートワーク台座ということで台座の上にポスターを掲載したというものと、新宿駅西口のデジタルサイネージを活用して、自殺相談ダイヤルの掲載をさせていただいたのと、あとは、おそらく若者が多く集まるということで、渋谷のスクランブル交差点の大画面に、東京都の自殺相談ダイヤルのポスターを掲示していただいたものになります。

続きまして17ページの説明に移らせていただきます。先ほど新規事業ということで、後で御説明させていただきますと言ったものになりますけれども、児童・生徒の自殺防止サポート活動といたしまして、まず1点目でございます。都内のコンビニ各社に御協力いただきましてやる事業になります。コンビニの店舗従業員が関わる児童・生徒の行動を見守り、声かけや通報などを行うことにより自殺予防に寄与するものでございます。コンビニ各社には、裏面のほうですね。18ページのほうにちょっと掲載させていただきましたが、マニュアルを配布いたしまして、このマニュアルをコンビニのバックヤードに張って活用いただこうかと思っております。現在、参加していただいているコンビニは、そちらに明記してございますが、8社でございます、2月から事業開始しているところでございます。

次に2点目でございますけれども、児童・生徒の場の在り方というところでございます。児童・生徒の場の在り方として、親にも学校にも悩みを相談できず、自分の居場所を見出すことができない小中学生を対象に、場の在り方について検討してまいりました。こちらの委員になってございます杉本委員にも御協力いただいているところでございます。

その検討の結果でございますけれども、2点大きく取り組むことで考えてございます。1点目は、既に児童・生徒がいる学童クラブですとか、子供の学習支援事業などを実施している場所で、自殺のゲートキーパーの研修の開催や、自殺防止対策相談員の設置等をしていただき、自殺防止に取り組む事業を促進してまいりたいと思っております。もう1点が、新たに遺児支援や行き場のない子供たちのためのフリースペースを設置する取組についても推進していく予定でございます。

本事業は、平成29年度から、先ほどもちょっと御紹介させていただきましたが、国の交付金を活用させていただきたいと思っております。推進していくに当たっては、区市町村、また各関係団体等に働きかけをさせていただきまして、取組を促進していく予定でございます。

では、ちょっと長くなって恐縮ですけれども、1枚おめくりというか裏を御覧ください。東京都では、自殺総合対策のホームページを今も持っておりますけれども、なかなか行政っぽくて、文字が多くてわかりにくいという話もございますので、今回、「東京都こころといのちのほっとナビ」、通称「ここナビ」と題しまして、3月からホームページをリニューアルする予定でございます。皆様もそうだと思いますけれども、現在はパソコンやスマートフォンから情報収集をする方が、特に若者ですね、多いことなどから、今回のホームペ

ージにおいては、キャラクターやデザインを変更するとともに、「死にたい、助けて、シカト、生きる意味」などの検索数の多いキーワードをトップページのほうに散りばめさせていただきまして、工夫を行っているところでございます。本事業は、来月の3月1日から新しいホームページにリニューアル予定でございます。これによって相談することの重要性や相談先へつなげることができるということで、自殺予防の一助になればというふうに考えてございます。

私からは以上になります。

【大野座長】 ありがとうございます。資料4、若年層関連事業について御説明がありましたけれども、御存じのように、東京都は全国と比較して若年層の自殺者の割合が高いことから、若年層対策分科会において審議を行っているところであります。

そこで、若年層分科会の会長でありました上田部長から説明をよろしくお願ひいたします。

【上田部長】 改めまして、保健政策部長の上田でございます。先月開催されました若年層対策分科会について、御報告をさせていただきます。

委員の皆様方には、非常に活発な御議論をいただきました。先ほど中山から説明させていただいた後の若年層向けの取組のほか、昨年初めて日本で開催された国際自殺予防学会の御報告、新宿区や足立区の先進的な取組などを御紹介いただきました。

そこで出ました主な意見といたしましては、まず普及啓発に当たりましては、先ほども御報告いたしましたけれども、渋谷の町中で見られるのも、それはそれでいいことなんだけれども、自宅で引きこもっている人とかを想定して、やはりネットなどの媒体を活用していくことが重要であるとの御意見がございました。

また、関連して、特に外に出ていない人たち、不登校の人たちへどのように情報を伝えていくか、相談につなげていくかが教育の現場でも課題であって、そういう厳しい子に必ず伝えていく努力は、大変だけれども、学校現場は必要だし、学校だけではなくて、その子に関わる、例えば家庭の問題などで関わっている、例えば保健所だったりケースワーカーさんだったりとか、そういった機関からアプローチしていくことなど、学校と地域の連携も大切であるとの意見もございました。

あと、先ほど御紹介させていただいたコンビニで展開する自殺防止対策についてでございますが、普及啓発としてもよい取組であるとの御意見をいただいた上で、これをもう一步工夫して、何か様子がおかしいと思ったお子さんに、例えば、さりげなくチラシを入れ

るだとか、ポスター掲示するとか、コンビニのエリアでおかしいなと思った子供を専門職につなげるような仕組みづくりだとか、将来に向けた御提案等もいただいたところでございます。

また、平成25年度から平成27年度分科会で審議されました状況についても改めて御報告をさせていただきまして、分科会の委員の皆様の本当に熱意のある審議から、ここに記載されておりますような多くの施策に反映させていただいたことを共有させていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。若年層分科会の審議等についての補足説明でしたけれども、ここまでで御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、続きまして、資料5になります。平成28年度ハイリスク者等対策事業について、事務局より御説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは、資料5になります。ページといたしましては21ページを開けてください。

21ページのほうは、東京都こころといのちのサポートネット事業でございます。本事業は、自殺の危険の高い人に対応することを目的といたしまして、救急医療機関等に搬送された方などについて、相談または他機関との連携を図り、自殺の再企図防止に寄与するものでございまして、自殺未遂者等のアセスメントを行い、区市町村や各種関係機関と調整し、地域での継続支援につなげていく事業でございます。

本事業は、平成26年の夏から実施しておりますが、当初、相談元といたしまして想定していたのが医療機関を主としておったんですが、実際では、そちらの「相談元の変化」というところのグラフでもわかるとおり、警察からの問い合わせが多くなってございます。また、対応内容も、当初は電話対応等で、そんなに多く時間を費やすことなく終わっているのかなというような話もあったんですけども、実際は電話対応だけでなく、家族等に面接を実施したり、関係機関のコーディネート役をやるような複雑困難化した事案が増えているところでございます。

今後、このような様々なニーズに対応していくため、再度この事業周知の徹底を行いまして、警察等にも事業周知を行うことと、あとは相談員自身のレベルアップを図り、事業の充実、かつ活用促進に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、22ページの自殺未遂者支援研修事業でございます。こちらの研修事業でござい

ますが、救急医療機関等に搬送されました自殺未遂者に対する対応について研修を行っているものがございます。

平成28年度の実施状況でございますけれども、本年度は、区部と多摩部で2回ほど実施してございます。2回で50名以上の参加をいただきました。参加者には、ソーシャルワーカーですとか看護師ですとか、臨床心理士、また医師など、様々な職業の方に御参加いただいたところがございます。参加いただいた方からは、なかなか他の医療機関と接する場がなかったり、あとは色々な職種の方がいたということで、様々な意見交換ができてよかったというような意見をいただいたところがございます。

ハイリスクの関係ですけれども、私のほうからは以上となります。

【大野座長】 ありがとうございます。ハイリスク者等対策事業においては、未遂者や自死遺族支援について分科会で審議を行い、様々な御意見をいただいたところでございます。

ハイリスク者等対策事業分科会の会長でありました平賀部長より説明をお願いいたします。

【平賀部長】 障害者医療担当部長の平賀でございます。私からは、平成28年12月26日に行われましたハイリスク者等対策分科会について、委員の皆様からいただいた御意見を御紹介をさせていただきたいと思っております。

23ページを御覧ください。こちらにございます議事の(2)の委員からの御報告ということでございますが、ここでは委員の方から、小中学生の事例が紹介されまして、あまりにも自殺の手段の情報が簡単に手に入れられてしまうという現状について、やはり問題ではないかというような御指摘がございまして、また、自殺について隠さずに話せるような環境が整っていくことが望まれるということの御意見をいただいたところがございます。

(3)の区市町村の取組は、先ほど御説明がありましたけれども、青梅市のハイリスク地の橋のところに看板を設置するという取組が報告され、同時に委員の方から、遺族に対するグリーフサポートや自死遺族支援の事業などについての取組も御報告いただきました。

(4)の自殺未遂者支援研修でございますけれども、今も多くの方が御参加していただいているということも御報告がありましたけれども、非常に多くの医療機関の方と、そして職種も、医師をはじめとした様々な職種の方が参加しているということが御報告されて、今後も二次救急をはじめとした医療機関の多くのスタッフの方に研修を受けてもらうことが望まれることではないかという御意見をいただいております。

(5)の東京都こころといのちのサポートネットに関しましては、これも先ほど事務局のほうから御説明がございましたけれども、警察等からの問い合わせが多くなっていることから、警察がより活用できるように周知を図ってほしいというような御意見がございました。また、支援においては、医療機関につないでほしいというような希望が非常に多いけれども、医療だけでは解決しない問題というものもあるのではないかとというような御意見もいただいております。

さらに、区独自で未遂者支援の取組を始めている地域があるということが紹介されまして、委員の方からは、こうした区市町村の活動を広めていながら、連携を進めていくことが大事なのではないかというような意見もいただきました。

さらに、その他の御意見といたしまして、遺族の話聞く受け皿となるような場があるとよいというような意見もいただいたところでございます。

私からの報告は以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。それでは、ここまでで御質問、御意見等ございますでしょうか。

ありがとうございます。確かにああいう周知というのは大事だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは次に資料6になります。自殺対策基本法の改正及び平成29年度自殺総合対策東京会議について、事務局より御説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは、資料6になります。ページは24ページになります。

24ページのほうは、自殺対策基本法、平成28年4月から施行されてございますが、改正の概要になります。既に御承知の方もたくさんいるかと思っておりますけれども、主な改正点といたしましては、まず第1条「目的」に、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要な課題となっていること」ということが追加されたところでございます。

また、第7条です。「自殺予防週間・自殺対策強化月間」といたしまして、自殺予防週間としては9月10日～9月16日、自殺対策強化月間といたしましては3月という形で明記されてございます。先ほども都の取組といたしましては、毎年9月と3月に自殺対策強化月間といたしまして、集中的に取組を展開させていただいているということを御説明させていただきました。特別相談ですとか講演会を実施しているところでございます。このような取組が各地域でも、この時期に展開しているというようなところでございます。

また、ちょうど真ん中あたりですが、第13条でございます。都道府県・市町村に、それぞれ自殺対策計画の策定が義務づけられております。

ちょっと下のほうに行きまして、第17条には、学校の教員等に対する研修機会の確保などが規定されてございます。先ほども教育庁のほうから御報告いただいたところでございますが、そのような形で教育庁のほうでも自殺防止教育連絡会等を開催いたしまして、この取組を進めているところでございます。

次に、25ページ、裏のページになりますけれども、こちらは今後の自殺対策の流れという形になってございますが、国の示しておりますスケジュールになります。平成28年度、平成29年度、平成30年度という形で国のほうで示してございますスケジュールでございます。私どもといたしましては、この国のスケジュールを踏まえまして、平成29年度以降、東京都としてどのように取り組んでいくかというところを、次のページ、26ページで御説明させていただきたいと思っております。

それでは、26ページのほうですが、先ほども自殺対策基本法の改正の御説明をさせていただきました。各自治体に自殺対策計画の策定が義務づけられたというお話をさせていただきましたが、この法改正を受けまして、東京都では来年度以降、その計画の策定に着手したいと考えてございます。私どもといたしましては、この東京会議をリニューアルいたしまして、自殺対策計画を検討していく場にしたいと考えてございます。

26ページの資料にもございますけれども、現行のこの東京会議の所掌事項に、自殺対策計画の策定、変更及び評価・検証等を追加いたしまして、自殺対策計画の策定に着手していきたいと考えてございます。

また、平成29年度以降、この東京会議の分科会には、計画策定分科会と重点施策分科会を設置いたしまして、国の自殺総合対策大綱改定や計画策定ガイドラインを受けて進めていきたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、平成29年度の夏ごろから本格的に着手いたしまして、翌年の30年の夏ごろには計画策定ということでパブリックコメントを行った後、公表をしてまいりたいと考えてございます。

また、もう1点だけ御紹介させていただきます。平成29年4月より、福祉保健局に東京都地域自殺対策推進センターというものを設置させていただきます。センターには、今のところ保健師を予定してございますが、専門職を新たに設置いたしまして、関係機関との連携を強化するとともに、区市町村に対する助言や情報提供を行っていく予定でござい

す。

ざっとでしたが、私からの説明は以上になります。

【大野座長】 ありがとうございます。それでは、ここまでで御質問・御意見などはございますでしょうか。

はい、お願いいたします。

【濱野委員代理（西田所長）】 はい。品川区の保健所長の西田でございます。

ちょっと教えていただきたいことがあります。21ページの東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業ですが、事業の役割で、例えば救急医療機関に搬送された人に対して、そういう方が未遂であれば、短期間の入院で地元に戻ってしまいますよね。この「アセスメントを行い」の、アセスメントを行う人の主語というか、誰がアセスメントを行うのかというところが具体的にわからなくて。例えば、救急病院にリストカットで搬送されて、外科的な処置が終えて、1泊か2泊で帰って、そのときに御家族等が来て、そういうところを調整するのか、このアセスメントをする方の能力とか、保健師さんなのか心理職なのか、常勤なのか、そういう事業を引き受けてくださる方がいるのか、この辺、とても興味があるので教えてください。

【大野座長】 それでは、お願いいたします。

【中山課長】 はい。御質問ありがとうございます。21ページの「東京都こころのちのサポートネット事業」でございますけれども、ちょっと先ほど御説明が不足していて申し訳ありませんでした。この事業は、東京都から団体のほうに委託している事業になります。メンタルケア協議会と申しまして、自殺対策、東京都の自殺相談ダイヤルもやっていただいている協議会になりまして、かなり自殺予防の関係の事業を展開している団体になります。そちらに委託してございまして、そちらのほうで、このサポートネット事業といたしまして、相談員をかなりの人数、雇用しているというような状況でございます。

先ほど、どなたがアセスメントというお話がありましたが、それは今申し上げたメンタルケア協議会の雇用している職員がアセスメントを行うことになります。そのアセスメントをしている職員ですけれども、職種は、この職種が絶対いなければいけないというようなところまでの規定は確かなかったと思いますけれども、例えば、心理職の方ですとか、そういう方が多いように聞いてございます。

また、電話相談の東京都自殺相談ダイヤルも委託してございますので、そちらの相談員を経てから、こちらのサポートネットの相談員になったりというような形になりますので、

一定程度の経験は持った方々がアセスメントを行っているというような形になります。

【大野座長】 ありがとうございます。ちょっともう少し、どういうことをやっていらっしゃるかというのが、多分わかりにくいと思うんですね。今、御質問は、短期間入院されてというお話だったんですけども、この場合は救急搬送された時点で必要があったらとか、何かどういうふうな動きになっているんでしょうか。

【中山課長】 はい、そうですね。救急医療機関ですとか、警察ですとか、様々なところから電話が入ります。例えば、一番多いのが、入院させたいんだけど入院先がないというのが実は非常に多いというふうに聞いてございます。こちらのサポートネットを受けている団体では、病院、受入先を探したりですとかいうようなことの対応が一番多いように聞いてございます。

また、今お話のありました短期間入院して、その後、地域に帰るときに、地域の受け皿が実際ないというのもありまして、地域の保健所ですとか診療所ですとかというところとの調整というのを行ってございます。

【大野座長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【濱野委員代理（西田所長）】 ありがとうございます。そうしますと、非常に機動性はある、例えば、こういう方が入院した即日に動いていただけるのでしょうか。

【中山課長】 そうですね。比較的機動性はあると私は思っております。

【濱野委員代理（西田所長）】 わかりました。どうもありがとうございます。

【大野座長】 その場合、入院だけではなくて、救急搬送されたとか、警察が呼ばれて、例えば警察が行って、そして何とかしなければいけないというときに、こちらに連絡すれば対応していただくという、そういうことなんですね。

実を言うと、ただ、先ほど周知をお願いしたいと、平賀部長も大事だとおっしゃっていたんですけども、意外とこれは知られていないんですね。きのうも、ある区で自殺対策の会議があったときに、警察の方が、行くのはいいんだけど、その後どうしていいかわからないというふうにおっしゃっていたんですね。そして、そこで、都が何か事業をやっていたけど、それは動いているのかねみたいな意見が出たので、そのあたり、今、品川区でもまだ十分御理解いただけていないようなので、もっともっと周知が必要かなというふうに思いました。

【中山課長】 ありがとうございます。座長が御指摘のとおりで、実は、この事業自体、

毎年、区市町村に集まっていた連絡会があるんですけども、そこでも御紹介させていただいてはいるんですね。ですけども、なかなか今のように、品川区のほうの御質問があったとおり、まだまだ周知が足りないのかなというところがございますので、先ほども発言させていただきましたけれども、警察も含め、また再度周知徹底を図っていきたいと考えております。

【大野座長】 ありがとうございます。とても大切な御質問、ありがとうございます。
齋藤委員、お願いいたします。

【齋藤委員】 ありがとうございます。質問ではなくて、ちょっと御報告をしたいと思うんですが、先ほど上田部長から昨年東京で実施された国際会議のことをコメントしていただきまして、ありがとうございました。

この前の若年層対策の分科会で、この報告をさせていただいたのですが、実はアジア地区の国際会議だったんですが、欧米からの参加者が非常に多かったんですね。それは、私は、日本の自殺は3万件の大台を十数年下らないということであつたけれども、劇的に自殺が減少して、1998年と同じ2万4,000件台、今年はずっと下がりましたよね。去年ですね。そのことを指摘して、その報告をするから、ぜひ参加をしてほしいという、そういう呼びかけをしたんですね。そのせいかどうか、非常に盛会でありまして、しかも東京都はもちろんですけども、各都道府県が、2007年度自殺対策基本法ができてから、各県でかなり差がありますけれども、それこそ徹底した自殺対策を立ち上げた、その実態や文書を私は示して説明をしたんですけども、海外の人から、日本の自殺死亡率は極めて高いというノートリアス (notorious) な評価がありましたけれども、日本の国や各都道府県の自殺対策は、非常にすばらしいと。この成果を見て、またこういう対策の10年間続けてきた、その実績が今示されたのではないかと。初めて海外からそういうお褒めをいただきまして、大変気をよくしたところであります。

やはり、こういう会議を東京はもちろん、各地で継続していくということが更なる自殺の低減につながるのではないだろうか。そんなことを感じました。ありがとうございました。

【大野座長】 ありがとうございます。齋藤委員を中心に、非常に熱心に会が開かれて、東京都も上田部長も顔を出していただきましたけれども、支援をいただいて、とてもいい会を開かれたと聞いております。ありがとうございます。

あと何か。はい、お願いいたします。

【清水委員代理（根岸副代表）】 ライフリンクの根岸と申します。まず初めに、今日、代表の清水が欠席となり、申し訳ございません。

2点お伺いしたいんですが、資料26ページの来年度以降のところに関してです。1点は、今御説明いただいたとおり、平成29年の夏ぐらいから平成30年の夏ぐらいまでに都の計画をまとめられるというふうなお話だったんですけども、色々な御事情があるのかと思いますけれども、当然、都道府県が策定されてから区市町村がつくっていくと。そうすると、平成30年度の夏ぐらいに出ると、当然、区市町村も都の計画がどういうものなのか、都がどこまでやるかによって区市町村がどの部分をやるかというところを考えてみながらという状況がきっとあるのではないかなと思いますので、もう少し進めて、早めて、平成30年度中に区市町村も取り組んでいけるような時間的というか、そうしたものがあるともちろんいいと思いますし、どうしても現実的にそれが難しいのであれば、途中段階のものを積極的に担当部署などに情報提供するなりして、都がずれると区市町村がずれるということがなるべくないような方向がいいのではないかなというのが、質問というか、そういった方向になるといいなというふうに望んでいます。

もう1点、ちょっとこれは私が聞き漏らしていたら申し訳ないんですが、設置予定の4月1日の地域自殺対策推進センターは、これは場所的には本庁の、都庁の中にとということですか。

【大野座長】 ありがとうございます。御意見、お願いいたします。

【中山課長】 御質問ありがとうございます。まず1点目の計画のスケジュール。御指摘のとおりでございます。各区市町村からも、なるべく早くということでお話を伺っているところでございます。今の予定といたしましては、平成30年夏を最終公表するものと考えていまして、その前にパブリックコメントを行いますので、その前には素案というか、そういう形でも、まとめという形でもお示しさせていただきますし、その要所要所で区市町村とは連絡会等も開催させていただきますので、それを通じて情報提供していく予定で考えてございます。

もう1点、東京都地域自殺対策推進センターでございますが、センターと言っても、大きくビルを建てるとかそういうことではなくて、私どものおります福祉保健局保健政策部のほうにセンターという形で看板を掲げさせていただいて、設置という形になる予定です。あくまでこれは、まだ予算がこれから審議ですので、それが通れば、そういう形になる予定でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。これも非常に大切な御指摘だと思いますし、東京都の役割は大事だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

あとはいかがでしょうか。杉本委員、お願いいたします。

【杉本委員】 遺族支援のリーフレットを東京都でつくっていただいていると思うんですけども、とても色々な情報がコンパクトに網羅されていて、よくできていると、地方の方たちからもよく御意見をいただくんですけども、その配布方法について確認をさせていただきたいと思います。

何年か前に、監察医務院を通して、御遺族の方、自殺とは限らないかもしれませんが、突然亡くされて、検死が必要となられた方たちの御家族に監察医務院からお渡しいただくということが、多分3、4年ぐらい前だったと思うんですけども、そういうふうになりましたということ、当時あった遺族支援分科会だったと思うんですけども、伺ってました。それがずっと継続されているのかなと思ったらば、おとしぐらいですか、それはそういう話は聞いてませんということ、監察医務院の先生から伺ったことがあったりして、やはり担当の方が変わられたりすると、引き継ぎがどうだったのかということがあります。

今色々な情報が、色々な資料がたくさんあるんですけども、結構、支援者のところでとまっているケースがあつて、本当に必要としている方たちの手元に届いているのかどうか、なかなかわからないところだと思うんです。でも、監察医務院を通して、御遺族の方に直接渡していただけたというのは、多分全国的にも非常に珍しいと思います。まず監察医務院が東京都にはあるということがあると思いますので、ぜひそれは、丁寧にお渡しいただくということで、続けていただきたいと思いますんですけども、現状として、また今後の配布方法について教えていただけますでしょうか。

【大野座長】 お願いいたします。

【中山課長】 御指摘ありがとうございます。今、杉本委員からお話のありましたのは、これですかね。こちらですね、杉本委員のほうにもかなり御協力いただきまして、いい物ができたのではなかろうかと私どもも思っております。こちらは入り口のところに置いてございますので、お帰りの際、どうぞお手にとっていただければと思います。

今御指摘のありました配布のことですが、以前もちょっと委員には御説明させていただいたんですけども、今年度、私、実際に監察医務院に参りまして、実際にこれを持ってお願いに参っておりますので、何年か前に担当が変わってということはないかと思っております。今後も同様にやっっていこうと思っております。これは、ちょうど4月、5月あたり

に実際私と担当の者が参りまして、医務院の方に直接お渡ししてお願いしておりますので、引き続きやってまいりますので、よろしく申し上げます。

【杉本委員】 お願いします。

【大野座長】 ありがとうございます。それに追加しまして、監察医務院もすごく大事ですが、あと警察なんかもこれは協力してもらえる。警察は、例えば、犯罪被害者の方だとか、そういう方にも何かリーフレットを渡していらっしゃるとのことなので、あまりリーフレットを渡すことに抵抗がなくなっているように思うんですね。だから、そういうところにもお願いをして、なるべく広くこういう活動が知られるようにしていただくといいかなと思います。

【杉本委員】 希望として、色々なチャンネルで渡していただけると目にとめていただける機会が多くなると思うんですね。港区がしているような戸籍課ですか、死亡届を提出したときにも御家族に渡すというのも一つの方法で、ぜひ色々なチャンネルでやっていただけたらいいなというふうに思ってます。

【清水委員代理(根岸副代表)】 関連して、今、中山さんから御説明いただいたように、細かいところは申し訳ないんですけども、監察医務院で、それは窓口のところにおいてあるのか、それか死体検案書などを渡す書類と一緒に入れてあるのか。私は、色々な書類をお渡しするときに一緒にお渡ししていただくのがいいんじゃないかなと思っているのが1点です。

あと、大野座長がおっしゃったように、これは先ほどのサポートネットの周知にも関連すると思うんですけども、そういったものを警察の方、私も区市町村の連絡協議会に行くと必ず出るのが、警察の方が夜間、安全確保をして、引き取り手がなくて、23条通報には当たらなくて、そういう人をどうしたらいいのかというところがたくさん、これはどの地域でも必ず出るので、そういうことをされた方に、サポートネットはA4三つ折りぐらいのものをちょっと渡していただくような、本人に渡すというものでもないのかもしれないんですけども、本人に対しても何か情報提供、それは受け皿がサポートネットなのか、また別かもしれないんですけども、それは、そのチャンネルは生かしていくのがいいのかなと思っております。2つです。

【大野座長】 ありがとうございます。何かございますか。

【中山課長】 ありがとうございます。まず、監察医務院のほうでございますけれども、根岸様の御指摘のあった後者のほうですね。この辺にぽっと置いているわけではなく、実

際にお渡しする。ただ、状況が、非常に感情がこうなっているところにそれを渡すということができない場合もありますけれども、例えば、医務院の入り口に置いておくのではなくて、個々にという形の対応をしていただいております。

もう1点、サポートネットも含めて警察の関係でございますけれども、先ほどもまたサポートネットの事業についても改めて周知ということをお報告させていただきましたが、実は警察のほうにちょっと、もう情報提供もしてございまして、来年度以降、新しいものをパンフレットとかリーフレット、1枚ぐらいですけれども、チラシみたいなものをつくって、再度警察のほうを通じまして配布することになってございます。

【大野座長】 ありがとうございます。様々な活発な御意見いただきましたけれども、あといかがでしょうか。はい、お願いいたします。

【杉浦委員】 連合東京の杉浦でございます。26ページにご提示をいただきました自殺総合対策東京会議という中で、国の動きの中で、現在、私どもの連合本部の役員がこれには参加をしております、特に論点のところに書いてあります「過重労働を始めとする勤務問題による自殺対策の更なる推進」というところで御意見なども言わせていただいているようでございますけれども、残念ながら企業によります過労死問題、大変マスコミも含めて言われておりますし、私ども労働組合も一方の当事者でございまして、36（サブロク）協定を含めてチェックをしている対応として、発言ということでさせていただきたいと思っておりますけれども、私ども連合も、やはり企業に集う労働組合の役員の方皆さんに対して、ぜひ今回のことを、また再び起こさないように、ぜひ日頃のチェック、やはり組合員の皆さんの命を守るというところからも対応させていただいているところでございますし、実は今日もNHKで流していただきましたけれども、全国一斉の労働相談を、今日、明日、あさってということでさせていただいておりますけれども、なかなか周知がうまくいかないものですから、それほど御相談という件数はないんですけれども、私どもで地道に続けております。

そして、日頃から東京都の産業労働局、東京労働局、そして経営団体の皆さんとも具体的な取組もさせていただきながら、やはり長時間労働の撲滅——今、国の働き方改革実現会議でも議論しておりますけれども、ぜひこういうところにもきちんとした意見も対応させていただきたいと思っております。そういう意味で、労働組合はそういう位置づけでも対応してございますので、ぜひ御紹介だけさせていただければと思います。

以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。これもまた重要なことでございます。

あと、御意見、ないしは今のうちに、こういうことをしているという、やはり色々なチャンネルで知っていただくというのは大事だと思いますので、ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

本日は、委員の皆様から様々な御意見をいただきまして、ありがとうございます。また、事務局から様々な御報告をいただきました。そろそろ時間になってまいりましたけれども、議事はこれで終了になります。よろしいでしょうか。さらに何か御発言ございましたら、お願いしたいと思いますけれども。よろしいですか。

それでは、次第の4、その他ですけれども、事務局から何か追加でございますでしょうか。

【中山課長】 本日は、貴重な御意見をありがとうございました。皆様からの御意見等を踏まえまして、東京都の自殺総合対策をさらに推進してまいりたいと思います。

本日配布いたしました資料、お天気もあれですけれども、お荷物になる場合はお席に残していただければ、後ほど事務局から郵送させていただきます。

また、先ほど杉本委員の御質問にあったように、このリーフレットも紹介させていただきましたけれども、ほかにもこういう形で、こちらが児童・生徒向けですとか、社会人向けといったような形で、色々つくって普及啓発しているところでございます。入り口のところに置いてございますので、もしよろしければお手にとっていただいて、御自由にお持ち帰りいただければと思います。

また、お車でお越しの方がいらっしゃいましたら、事務局のほうで駐車券を御用意しておりますので、お申しつけください。

最後になりますが、本会議の委員の皆様は任期は本年3月31日となっております。もちろん今後も東京都の自殺総合対策について、御支援、御協力いただくこともあります。長きにわたり、本会議に御尽力いただき、ありがとうございました。

事務局からは以上になります。

【大野座長】 ありがとうございます。

本日予定をしました議事は全て終了いたしました。

本日は、長時間にわたって熱心に御議論、御討論いただきまして、誠にありがとうございます。

これにて、平成28年度自殺総合対策東京会議を閉会といたします。ありがとうございます。

ます。

— 了 —